

# 契約職員（インストラクターのアシスタント）採用選考実施要領

平成30年2月9日  
(公財) 滋賀県身体障害者福祉協会  
(滋賀県立障害者福祉センター)

1. 採用予定      2名      (性別不問)
  
2. 雇用期間      平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日  
                    (3ヶ月間は試用期間)  
                    ただし、当協会が必要とする場合には、4回まで契約更新が可
  
3. 仕事の内容 (滋賀県立障害者福祉センターにおいて)
  - (1) 障害者に対する水泳やその他のスポーツ・レクリエーションおよび文化教室等の指導補助
  - (2) 施設管理業務 (プール監視、施設設備管理、備品管理、受付事務等を含む)
  
4. 応募資格
  - (1) 学歴等  
            高校以上卒業の学歴を有する者
  - (2) 25メートル泳げる者
  - (3) 必要な経験・免許資格等  
            ワード・エクセル等のパソコン操作ができること
  
5. 賃金・手当等勤務条件
  - (1) 賃金は、月額160,000円 (大学卒業の場合) ～月額140,000円 (高校卒業の場合) とする
  - (2) 通勤手当は、月額30,000円を上限として支給する
  - (3) 期末手当の支給あり  
            (前年度実績：年2回、10～14万円)  
            (その他の手当は支給しない)
  - (4) 加入保険等は、健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険、雇用保険とする
  - (5) 勤務日数は、1週につき5日とする
  - (6) 被服貸与あり (ユニフォーム等)
  - (7) 勤務時間は、次の2交代勤務とする
    - A勤務： 9時00分から17時45分まで
    - B勤務： 12時15分から21時00分まで※休憩時間を除き、1日7時間45分以内、4週で155時間以内とする
  - (7) 休日は、月曜日、国民の祝日に関する法律で定められた休日の翌日、協会が指定する日 (1週間に1日) および年末年始の休日 (12月29日～1月3日) とする

6. 応募から選考結果までの日程

- (1) 応募期間 平成30年2月 9日(金)～平成30年3月9日(金)  
(受付は17時15分まで)
- (2) 選考日時 平成30年3月15日(木) 午後1時30分から  
(受付は13時15分から)
- (3) 結果通知 選考日から3営業日以内

7. 提出書類

- (1) J I S規格の履歴書(6ヶ月以内に撮影した写真を貼付すること。)
- (2) 公共職業安定所の紹介状
- (3) 応募期間内に郵送(必着)または持参すること。  
ただし、2/13(火)14(水)19(月)20(火)26(月)3/5(月)は休所  
日です。

8. 選考方法

- 筆記試験(一般教養)、口述試験(個人面接)  
※ 試験当日は、筆記用具を持参すること

9. 試験会場 草津市笠山八丁目5番130号  
滋賀県立障害者福祉センター(駐車場あり)

10. 問合せ先 草津市笠山八丁目5番130号  
滋賀県立障害者福祉センター  
管理課 小野  
電話 077-564-7327  
FAX 077-564-7641